小岩第四中学校

緊急時対応マニュアル

１．全般・地震対応

２．火災対応

３．不審者対応

４．事故対応

５．熱中症対応

６．食物アレルギー対応

１．全般・地震対応

（１）　日常的な学校防災活動

学校防災委員会の設置

- ○危機管理マニュアルの策定
- ○防災教育・防災訓練の計画、実施
- ○日常的な施設点検等の実施
- ○区教育委員会、区役所との連絡・調整

【組織】

委員長（校長）――副委員長（副校長）

- 総務係（災害対応ﾏﾆｭｱﾙ・災害対策本部組織の整備、資料、情報収集、記録など）
- 施設・設備係（施設・設備の点検など）
- 防災教育係（防災教育、避難訓練、研修の企画）
- 救急・救護係（応急手当、防災用具の取扱い指導等）

災害対応マニュアルの策定

- ○災害の状況別の具体的対応策
- ○生徒等の安否確認方法、保護者への引渡し計画
- ○関係機関への連絡体制の整備

学校施設・設備等の点検・整備

- ○薬品保管庫等の危険物保管所をはじめ、校内及び敷地内の施設・設備全般についての点検（定期・随時・日常）
- ○物品の倒壊・落下防止対策

防災上必要な用具等の点検整備

- ○保管場所の把握
- ○重要書類等の保管（校長印、学校沿革史、卒業生台帳、指導要録、人事関係書類等）

防災教育の実施

- ○防災訓練推進計画の作成
- ○生徒の発達段階に応じた防災教育の実施
- ○多様な状況を想定した避難訓練の実施
- ○家庭、地域とともに考える防災教育の実施
- ○防災研修の実施
- ○「心のケア」の視点にたつ研修

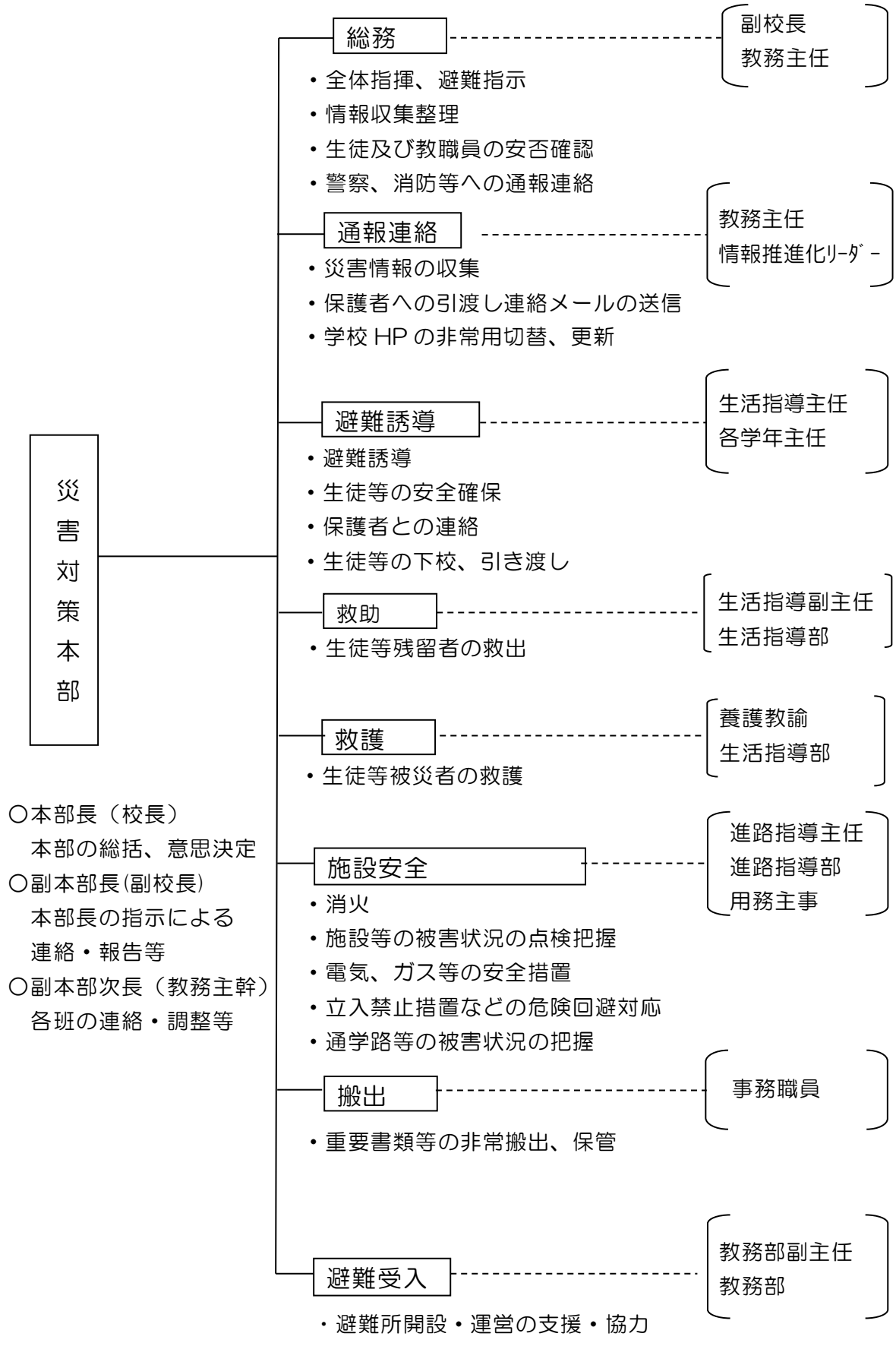
情報・連絡体制の整備

- ○一元的な情報管理
- ○学校内における情報の管理・連絡体制や災害時に連絡すべき機関の把握（リストアップ）
- ○保護者への緊急連絡方法の協議

ＰＴＡ・地域等との連携

- ○近隣校・地域団体との連携
- ○各種機会を捉えた、危機管理マニュアルの保護者・地域の方等への周知

（２）学校災害対策本部組織



（３）現状及びリスクの把握

本校は、江戸川区の南に位置し、海抜０．９ｍである。

校舎は昭和４５年に西側校舎、昭和４９年に北側校舎が建設され、平成１８年に耐震補強工事が完了している。学区域は比較的緑の多い閑静な住宅街に囲まれている
が、繁華街もあり、駅周辺は開発工事が進んでいる。地震が起きた際は、火災の有無など付近の状況を確認したうえで下校指示を出す必要がある。近くにはＪＲ総武線の小岩駅、京成本線の京成小岩駅があり、バス停もあるため、避難所開設の際は多くの避難者が来校することが予想される。

学校の現状（令和７年４月１０日現在）

児童・生徒数 全校児童・生徒 ３７７名	教職員数
第１学年　１０５名 第２学年　１２０名 第３学年　１２１名	３４名

○校舎　昭和　４９　年建設　※平成　１８　年耐震補強工事
○登校時刻　午前　８　時　２０　分
○最終下校時刻　午後　６　時　００　分
○昇降口　中央玄関：３年生　北側玄関：１・２年生
○登下校時の環境　登校時：正門・体育館門　／　下校時：正門

学校の立地環境

○学校の立地
・海抜　０．９　ｍ（江戸川区水害ハザードマップによると、河川が氾濫した場合、１階浸水の恐れがある）
・交通　校舎の南側に奥戸街道（京成タウンバスの停留所在り）・蔵前橋通り
校舎の西側、新中川を渡ると環七通り
校舎の南東側徒歩１２分のところにＪＲ総武線小岩駅
校舎の北東側徒歩１２分のところに京成本線京成小岩駅
・公園　校舎から東６００ｍ先に西小岩公園がある
○自然的環境
・校舎の西５００ｍに新中川が流れている
・校舎の東２．５ｋｍに江戸川が流れている
○社会的環境
・学校の周りは戸建ての住宅が多いが、駅周辺にはマンションが増えている
・葛飾区との区界に立地しており、すぐ近くに葛飾区立奥戸中学校がある
・小岩駅周辺では大規模な開発工事が進んでいる

（４）教職員在校時に発災した場合の対応

１　地震発生

↓

２　生徒の安全確保

○生徒に安心させるような声をかける。
○身を守るよう指示する。
・教室の場合、机に下に潜り込み、対角線に机の脚をつかみ、頭は窓や壁と反対側に向けて身を守る。
・カバン、座布団等で頭を保護する。
・体育館、校庭等の場合、中央に集まり頭を抱えてしゃがませる。
・廊下等の場合、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に避難する。
○ドアや窓を開けて出口を確保する。
○火災など二次災害を防止する。
・コンロ、ファンヒーター等の火を消す。
・コンセントを抜き、ガスの元栓を閉める。
○負傷者を確認する。

↓

３　校舎外避難の決定と指示

○避難経路の安全を確認する。
・ドアや窓付近の落下物等危険物を除去し、脱出口を確保する。→被害状況を主事室で集約
○全校生徒に避難を指示する。
○自力で避難できない生徒の安全確保を優先する。

↓

４　校舎外避難

○余震が発生することを想定し、落下物等に注意し冷静に行動するよう指導する。
○お・か・し・も（押すな・かけるな・しゃべるな・戻るな）を合言葉として、分かりやすい指示で生徒を掌握する。
○校舎内に生徒が残っていないか確認する。
○教職員は、誘導、負傷者搬送など、連携した行動をとる。
○避難の際、<u>出席簿、災害時引渡しカード、ホイッスル、懐中電灯、ラジオ、災害用 PHS 等の災害時持ち出し品を携帯</u>する。
○校庭に集合したら、学年、学級ごとに整列させ、腰を降ろして低い姿勢で待機させる。

↓

５　避難後の安全確保

○人員の確認と安否確認を行う。
○負傷者を確認し、関係機関への通報を行う。
○生徒等の不安への対処を行う。

↓

６　状況把握

○ラジオ等で、地震についての情報を収集する。

ア：震度５弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合

１　校舎内外の被害状況の点検
- ○校舎内外の目視による点検を行い、教室及び体育館の状況確認を行う。

２　生徒の安全確保
- ○生徒を教室に誘導し、待機させる。
- ○震度４以上の場合は、連絡メールにて生徒の避難状況を配信する。

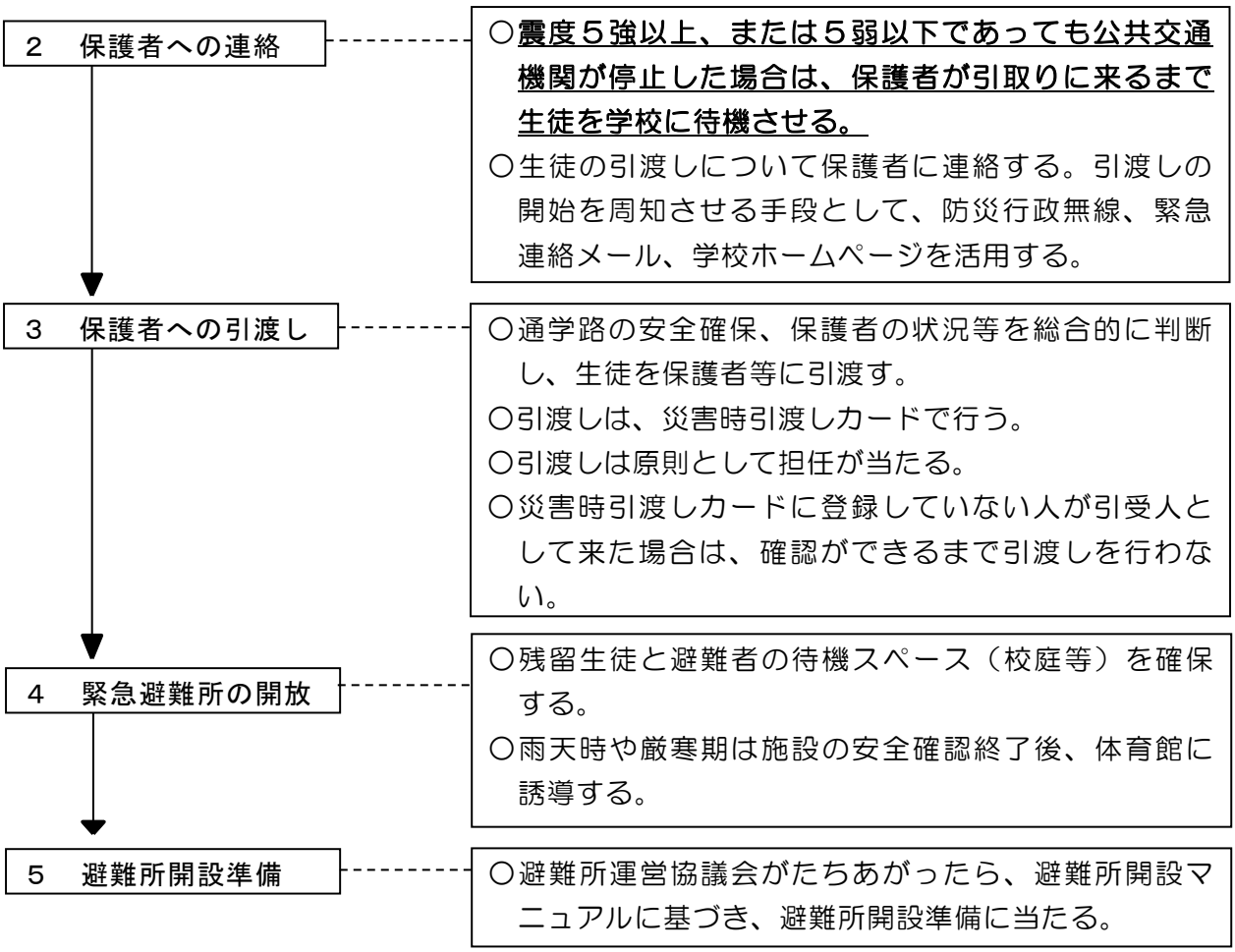
３　学校周辺の状況確認
- ○ラジオ等で、地震についての情報を収集する。（津波、河川の決壊、周辺の火事等）
- ○通学路の状況確認を行う。（建物や道路の状況）

４　生徒の下校
- ○区の指示を待ち、学区域の安全が確認されるまで校内待機させる。
- ○公共交通機関が止まっている場合にも、校内待機させる。

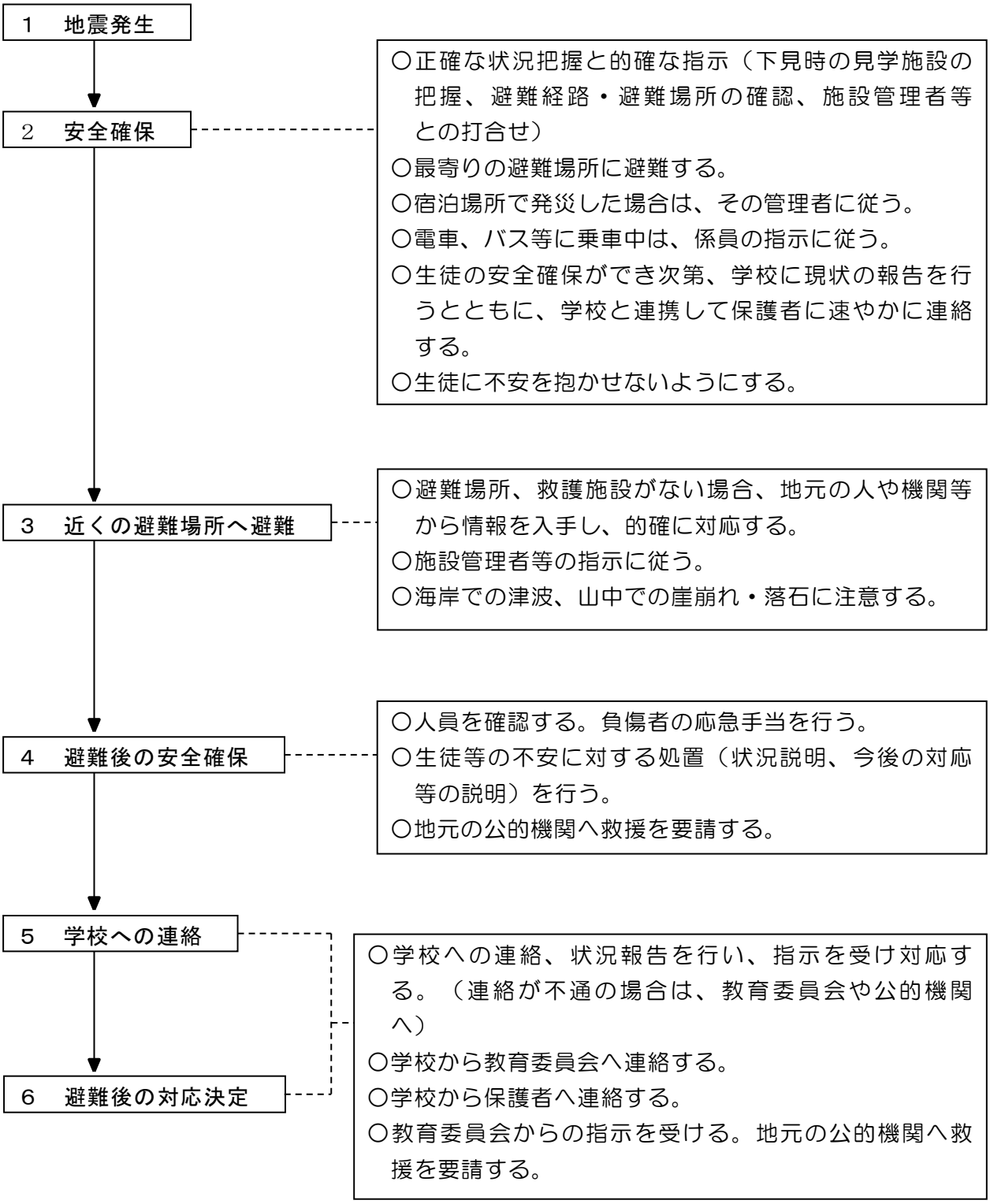
イ：震度５強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合

１　学校災害対策本部の設置
- ○非常配備態勢を取る。教職員各自の役割を確認し校長が業務を指示する。
- ○行方不明者を捜索する。
- ○負傷者に応急手当を行う。
- ○受水槽、高架水槽の栓を閉じる。ガス元栓を閉じる。機械警備システムを解除する。
- ○ラジオ等で情報を収集する。
- ○校舎・校庭・体育館の被害状況を確認する。学校周辺の状況把握（施設・住民）も行う。
- ○被害の状況、負傷者の人数等を把握し、教育部本部（教育推進課庶務係　5662-1621　or　070-6561-9179）に報告する。
- ○救助を要する生徒がいる場合、消防へ通報する。

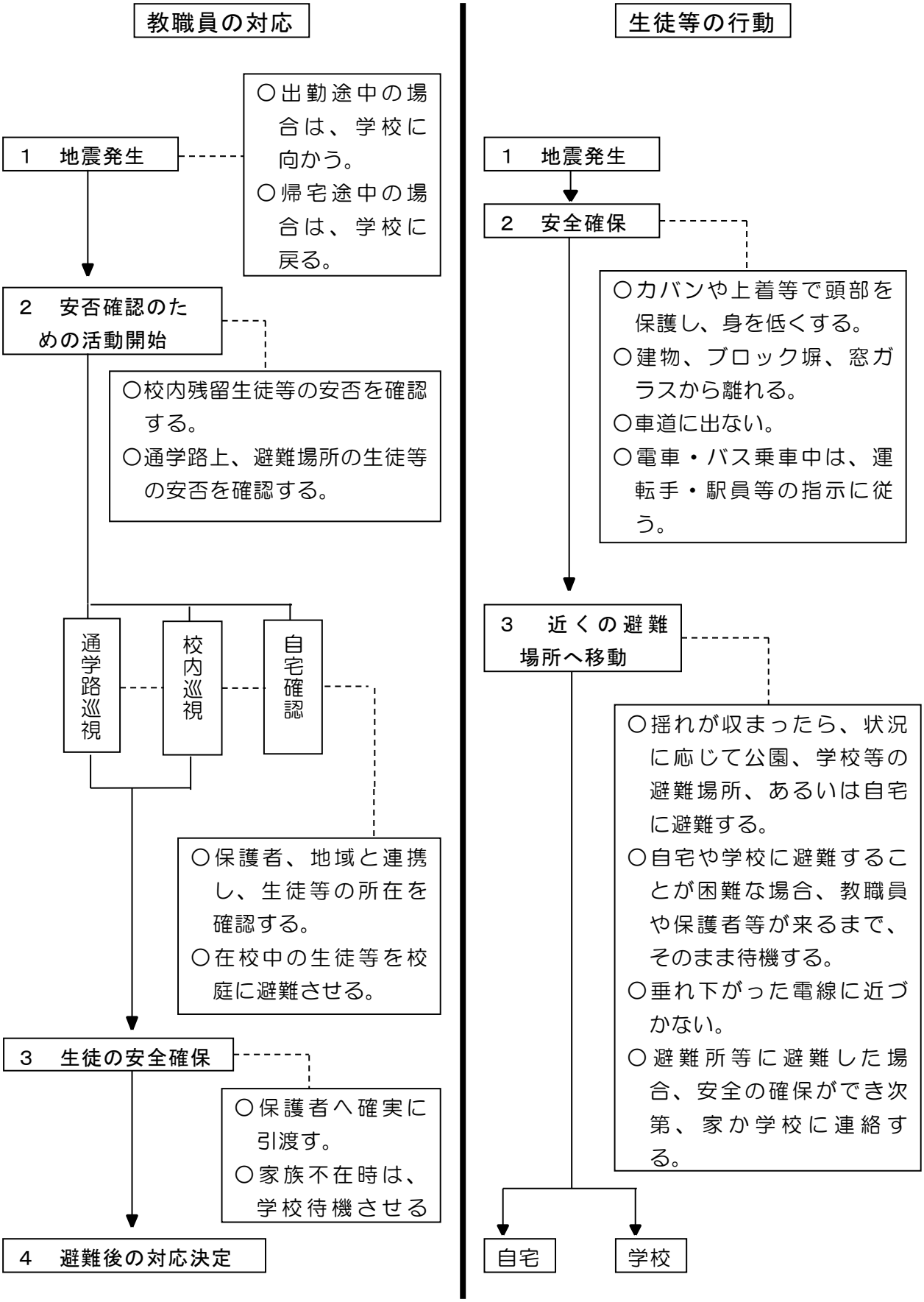
他の避難場所に移動する場合
- ○避難誘導する前に、生徒の人員を点呼する。
- ○校門などに避難先を掲示する。
- ○避難集団の編成は学級単位で編成し、学校集団の先頭は副校長とし、担任はクラスの最後尾につく。
- ○カバン等で頭部を守りながら行動させる。
- ○避難場所に着いたら、人員を点呼する。
- ○行方不明の生徒がいる場合は、捜索する。


２　保護者への連絡
○震度５強以上、または５弱以下であっても公共交通機関が停止した場合は、保護者が引取りに来るまで生徒を学校に待機させる。
○生徒の引渡しについて保護者に連絡する。引渡しの開始を周知させる手段として、防災行政無線、緊急連絡メール、学校ホームページを活用する。
３　保護者への引渡し
○通学路の安全確保、保護者の状況等を総合的に判断し、生徒を保護者等に引渡す。
○引渡しは、災害時引渡しカードで行う。
○引渡しは原則として担任が当たる。
○災害時引渡しカードに登録していない人が引受人として来た場合は、確認ができるまで引渡しを行わない。
４　緊急避難所の開放
○残留生徒と避難者の待機スペース（校庭等）を確保する。
○雨天時や厳寒期は施設の安全確認終了後、体育館に誘導する。
５　避難所開設準備
○避難所運営協議会がたちあがったら、避難所開設マニュアルに基づき、避難所開設準備に当たる。

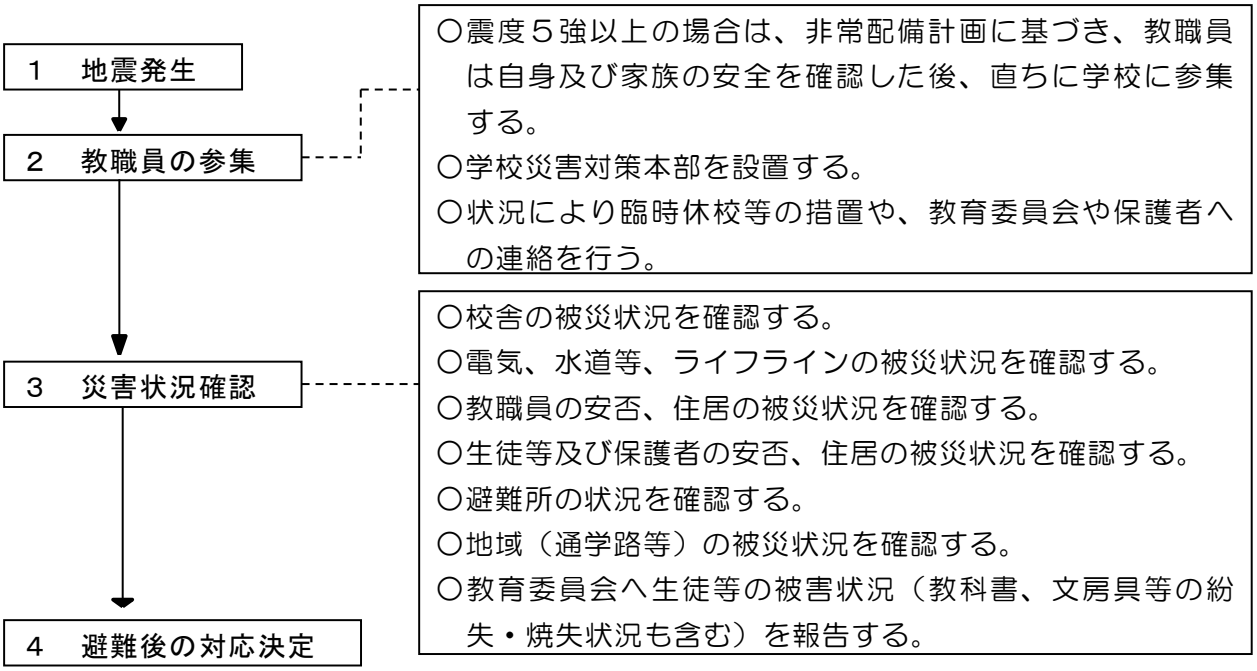
（５）校外活動中に発災した場合の対応



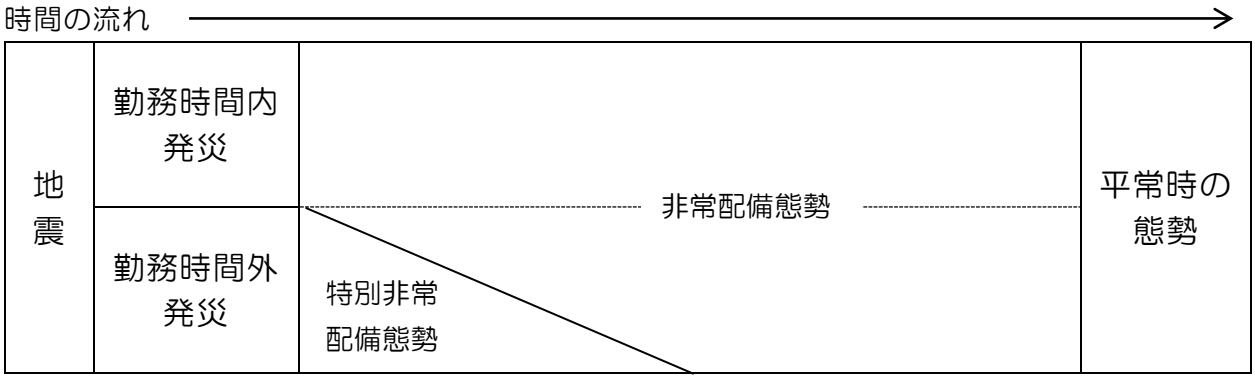
（６）登下校時に発災した場合の対応



（７）教職員在校時外の対応



（８）学校教職員非常配備計画



震度５強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

◎　非常配備態勢(勤務時間内)　　…　通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行

［1］　生徒・職員の安否確認及び保護者への引渡し

①在校する生徒の安全確保

②外出している生徒の安全確保

③教職員の安全確保

④保護者への引渡し連絡

［2］　被害状況の確認

①受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓

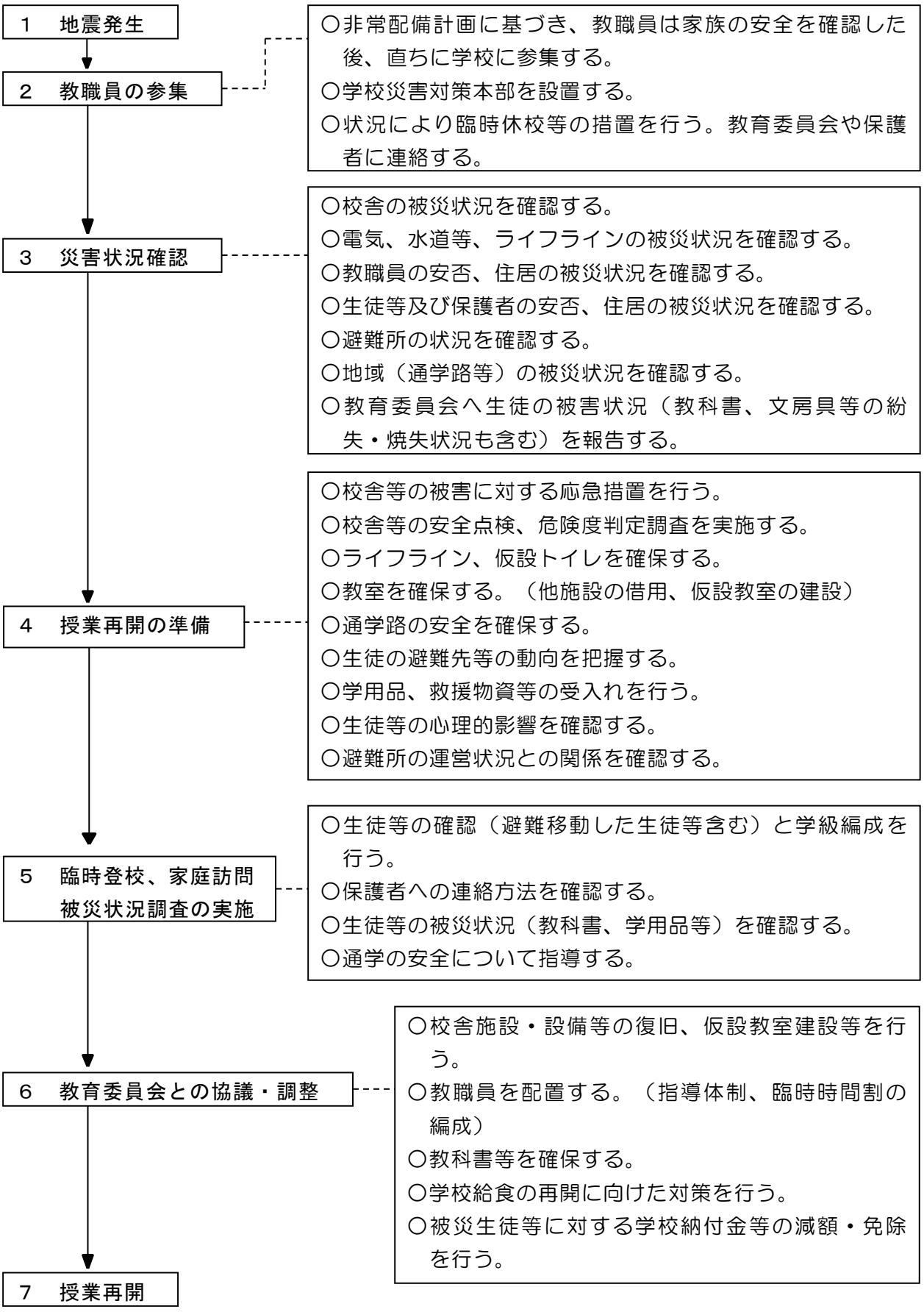
②建物および施設周辺の状況確認

③ガス、電気等ライフラインの状況確認

◎　特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力

＊避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

（９）授業再開に向けた対応マニュアル



（10）警戒宣言発令時の対応

1　注意情報発令時の対応

（1）教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。

（2）学校は、授業を学級活動・ホームルーム活動に切り替え、児童・生徒に注意情報が発令された旨を伝える。

（3）地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

2　警戒宣言が発せられた場合の措置

（1）在校時

ア　授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。

イ　児童・生徒は校内で保護する。

（2）校外活動時

ア　宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。

イ　校長は、情報を保護者に連絡する。

ウ　学校の対応状況を区教育委員会に報告する。

エ　日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の措置をとる。

オ　交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。

カ　校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

（3）登下校時に警戒宣言が発せられた場合

ア　登下校時に警戒宣言が発せられた場合、生徒は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。

※　特に教職員の目が届きにくい登下校時においては、児童・生徒一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

（4）その他の対策

ア　飲料水、食糧、毛布等を生徒のために準備する。

イ　生徒に対して、今後の対応を指示、説明する。

ウ　保護した生徒の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

（5）警戒解除宣言の情報収集

学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

（11）主要連絡先一覧

①公的機関

区教委指導室	5662-1634
小岩警察署	3671-0110
江戸川消防署	3656-0119
小岩消防署	3677-0119

②医療機関

葛西昌医会病院	5696-1611
江戸川病院	3673-1211
東京臨海病院	5605-8811

③学区内避難所

一次避難所	小岩第四中学校	3659-9471
	西小岩小学校	3657-1530
地域拠点	小岩事務所	3657-7836
食品等集積地	小岩区民館	3657-7611
緊急医療救護所	小岩健康サポートセンター	3658-3171

◎ 留意事項

０．平常時

（１）出席簿の表紙の裏に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。

（２）毎日、職員室前の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。

■授業中（教員が指導しているとき）…　教員は生徒に適切な指示を与え、避難させる。

１．避難前

（１）緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。

（２）「**窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。**」ことを指示する。

（３）生徒を廊下に出し、２列に並ばせる。

２．避難中

（１）火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。

（２）階段を降りるときは、**上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側**を歩く。(待たせない)

３．人員確認

（１）校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ばせる。

（２）担任(教科担任)が点呼を行い、その場に座らせる。

（３）担任(教科担任)は、確認票に不在生徒の数と名前を書いて副校長に報告する。

「**○年○組、在籍○名、欠席○名、現員○名、異常なし・あり（○○が不明）**」

＊「欠席」とは、その時点での不在生徒のこと。（早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む）

＜避難完了＞

（４）担任がクラスにつく。

■休み時間等（教員が指導していないとき）…　生徒は自主的に判断して、避難を行う。

１．避難前

（１）緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。

（２）近くの窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。

２．避難中

（１）火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通って移動する。

３．人員確認

（１）校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。

（２）教員の指示に従って、待機する。

２．火災対応

火災発生時の基本的対応要領

１　火災発生

↓

２　児童生徒の安全確保
校舎外避難

３　消火活動

４　通報

＜その場の教員＞
①現場の生徒を校庭に避難させる。
②近くの非常ベルを押し、「火事だ！〇〇より出火！」と大きな声で叫ぶ。
③消火活動を行う。
＜職員室の教員・副校長＞
④主事室に行き、発報場所を確認する。
⑤非常電話と消火器を持って発報場所に行く。火災のようすを電話で連絡する。消火活動を行う。（＊火災でなかった場合）
⑥非常放送で「緊急放送。緊急放送。火災発生。〇〇より出火。生徒は、〇階段を使って校庭に避難しなさい。」（２回繰り返す）
⑦非常電話で消火活動の状況を確認し、携帯電話(または職員室・保健室の電話)から消防署に連絡する。
⑧「火事です。江戸川区立小岩第四中学校です。
住所は江戸川区西小岩 3-9-18 です。〇〇から出火しました。生徒は……。現在のようすは……」
⑨全校生徒を校庭に避難誘導する。(出口の確保)
自力で避難できない生徒の安全確保を優先する。
⑩非常持ち出し袋を持つ。
⑪消火活動が困難な場合は、教職員も直ちに避難する。

↓

５　避難後の安全確保

〇校庭に集合したら、校舎を背にして学年・学級ごとに出席番号順に整列させ、教員が人員の確認をする。
→副校長が集約する。
〇負傷者を確認し、関係機関への通報を行う。
〇生徒等の不安に対する対処を行う。

↓

６　鎮火後の対応

〇校舎の被害を把握し、安全点検を行う。
〇区教委へ報告する。
〇災害対策本部が今後の対応を決定する。
〇安全が確保できる場所に生徒を移動させ、今後の対応を伝える。保護者には緊急連絡メール・HP にて情報を流す。

＊火災でなかった場合
非常ベルが間違って押された場合には、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

◎ 留意事項

０．平常時

（１）出席簿の表紙の裏に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。

（２）毎日、職員室前の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。

■授業中（教員が指導している時）…　教員は生徒に適切な指示を与え、避難させる。

１．避難前

（１）緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。

（２）**窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。**ことを指示する。

（３）生徒を廊下に出し、２列に並ばせる。

２．避難中

（１）ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。

（２）階段を降りるときは、**上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側**を歩く。(待たせない)

（３）**最後のクラスが避難したら、担当者が防火扉を閉める**。

３．人員確認

（１）校舎を背にして(火を見せない)、クラスごとに出席番号順に並ばせる。

＊少人数指導の場合もクラスごとに並ばせる。

（２）担任(または教科担任)が、生徒の肩を叩いて点呼を行い、その場にしゃがませる。

（３）担任(または教科担任)は、確認票に不在生徒の数と名前を書いて副校長に報告する。

「**○年○組、在籍○名、欠席○名、現員○名、異常なし・あり（○○が不明）**」

＊「欠席」とは、その時点での不在生徒のこと。（欠席・早退・遅刻・公欠を含む）

＜避難完了＞

（４）担任がクラスにつく。

■休み時間等（教員が指導していない時）…　生徒は自主的に判断して、避難を行う。

１．避難前

（１）緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。

（２）近くの窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。

２．避難中

（１）ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通って移動する。

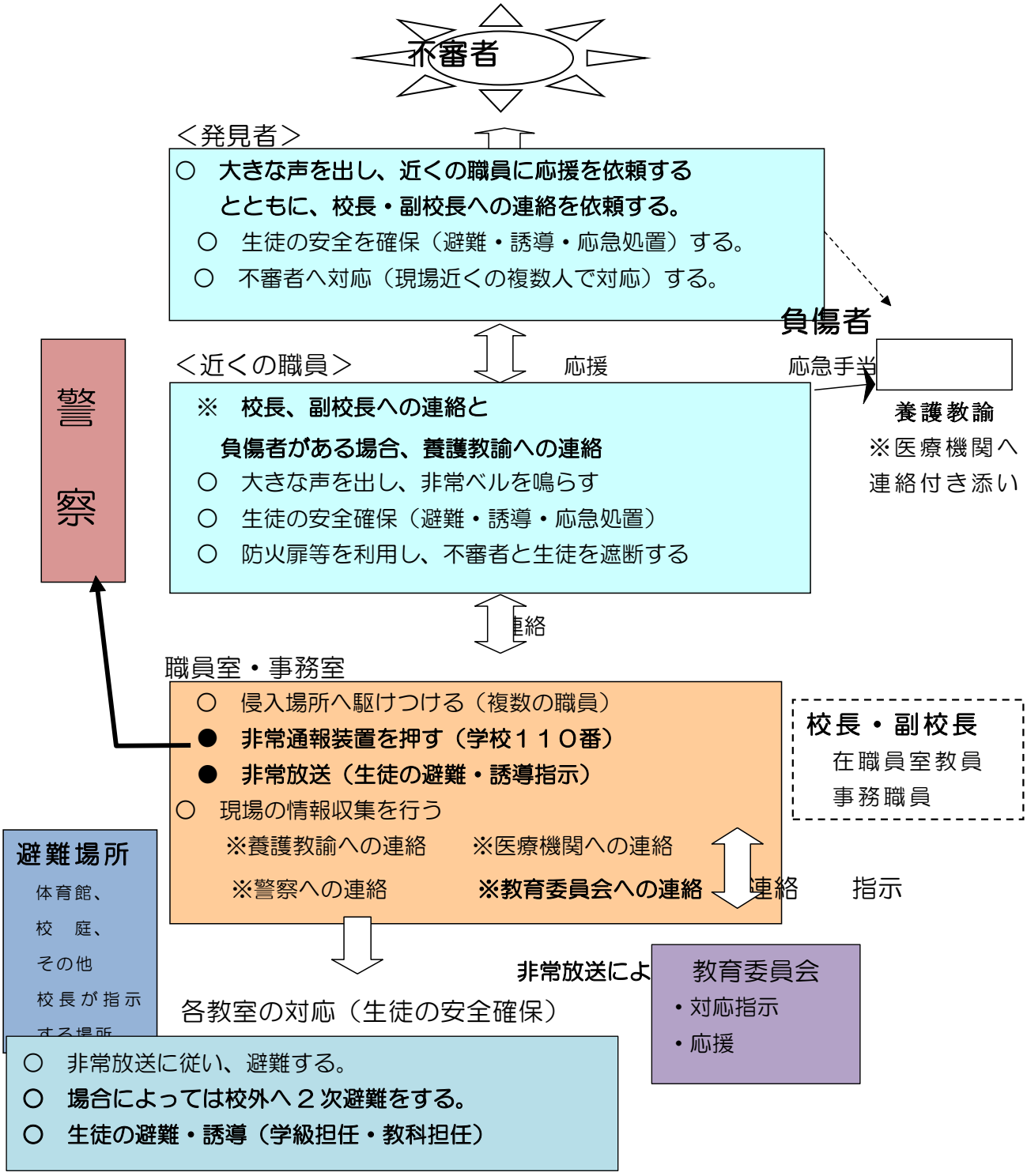
３．人員確認

（１）校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。

（２）教員の指示に従って、待機する。

３．不審者対応

1．　第１次対応（不審者発見時の対応）



※警察への通報

通常は、小岩警察署に電話連絡を行う。状況により非常通報装置（学校１１０番）を運用するが、運用に当たっては校長が判断する。

2. 第２次対応（事件直後の対応）

≪緊急対策会議（運営委員会）≫

○　情報収集・状況の把握
○　協議・決定、伝達・指示

□　負傷者の確認・医療機関への搬送
□　生徒の安全管理・保護者への引き渡し、下校
□　警察との連絡　　□　教育委員会との連絡
□　保護者との連絡　□　マスコミへの対応

≪救急措置≫

○応急処置
（発見者・養護教諭等）
○　医療機関への搬送、連絡調整
（養護教諭）
○　負傷者の人数・氏名・程度等の把握
（養護教諭）
○　負傷した生徒の保護者への連絡・対応
（副校長、学級担任）

≪生徒管理≫

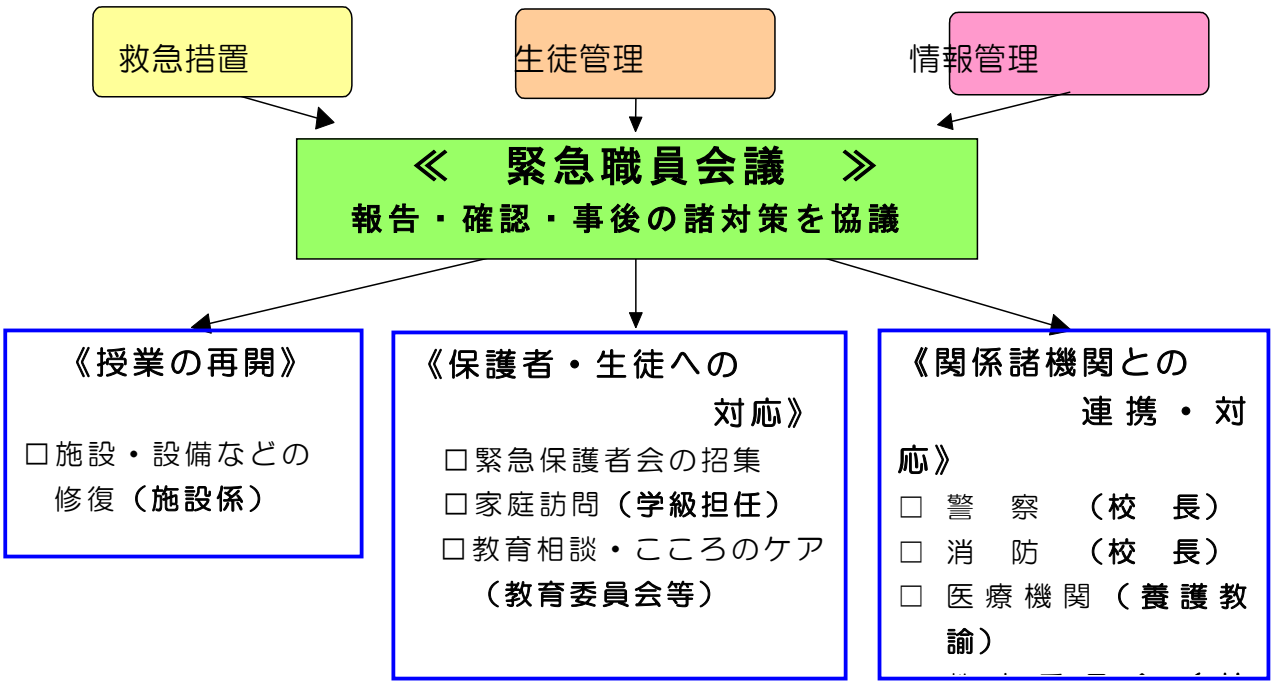
○生徒の安全管理
○避難・誘導
○下校・集団下校・引渡しの指揮
（生活指導主任）
○ＰＴＡとの連絡
（副校長）
○保護者への連絡（連絡メール）
（各学級担任）
（情報推進ﾘｰﾀﾞｰ）

≪情報管理≫

○情報収集・状況の把握・伝達･記録
（教務主任）
○警察・教育委員会・マスコミへの対応
（校　長）
○保護者・地域への対応
（副校長）

※　上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。
また、副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておくものとする。

3.　第３次対応（事件後の対応・措置）



4.　生徒の避難誘導

１　教職員の誘導体制	
副校長（又は主幹）	非常放送（避難場所の指示）
各学級担任・授業担当者	生徒の誘導、安全確保
授業のない教員	校内残留生徒の確認・誘導
２　発見時間及び場所による避難誘導	
授　業　中	学級担任又は授業担当者は、非常放送があった場合、事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認し、直ちに生徒を安全な場所へ避難・誘導する。
休 み 時 間	原則として、学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者は、非常放送により事件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、生徒の避難・誘導にあたる。

5. 教職員等の主な役割

※発見者・・・大きな声を出し、近くの職員に応援を求め、複数人で対応。
生徒の安全確保、必要な応急措置、校長・副校長・養護教諭へ　の連絡など。

係	担　　当	主　な　役　割
総指揮	校　　長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、 教育委員会への報告、警察・マスコミ対応等
通報連絡	副校長	非常放送（避難指示）、関係機関、保護者・ＰＴＡ等への対応、校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等
	教務主幹	情報収集、状況の把握・記録伝達（副校長を補佐）、 緊急保護者会の企画
避難誘導	生活指導主幹	生徒の避難誘導及び人員確認、安全確保、 下校や集団下校・引渡しの指揮、 状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画
	学級担任	生徒の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、 学級の生徒の不安や動揺の解消等
	学年主任	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示
防御	副担任	不審者への対応、施設設備の修復、 担任不在の学級への援助、生徒の安全確保
救護	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添 健康状態の把握、心のケア

6. その他の対応＜緊急時の連絡体制＞

《不審者対応における緊急時の連絡体制の整備》

○　校長は、随時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
○　校長は、教育委員会の指示に基づき、生徒の早期下校や休校等について決定し、保護者に連絡する。
○　負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

緊急通報マニュアル

１．警察を要請する場合（不審者等）

◎「１１０」または「3671-０１１０(小岩警察署)」

「不審者が侵入しています。」
「江戸川区立小岩第四中学校です。」
「住所は江戸川区西小岩3-9-18」
「電話番号は、０３-3659-9471」
「目標物はライフ西小岩店です。」
「状況は＿＿＿＿＿、不審者の状況は＿＿＿＿＿、
　刃物等は＿＿＿＿、けが人は＿＿＿＿＿名、

２．救急車を要請する場合

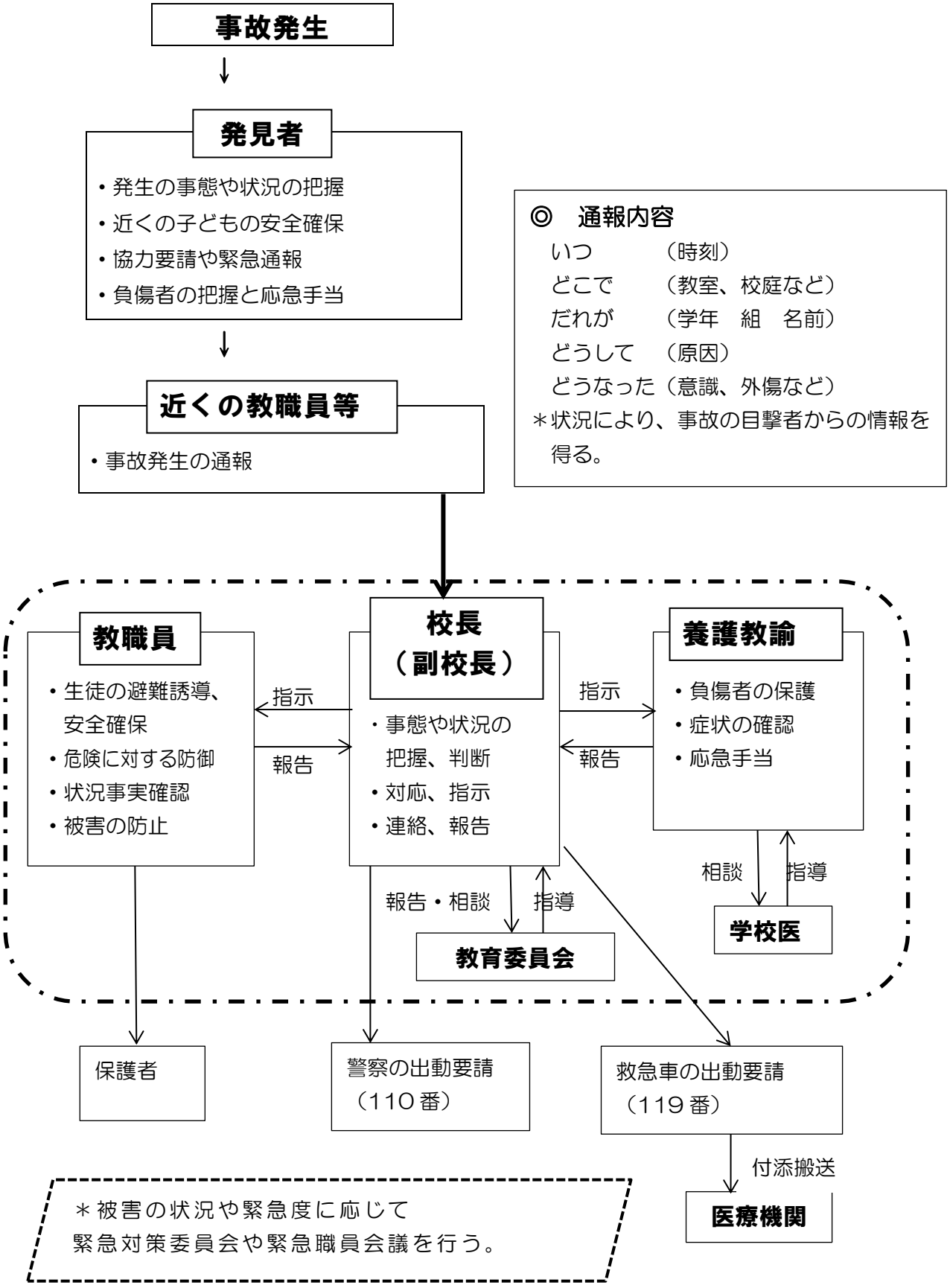
◎「１１９」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」
「救急車をお願いします。」
「江戸川区立小岩第四中学校です。」
「住所は江戸川区西小岩３-9-１８です。」
「電話番号は、０３-3659-9471です。」
「けが人(病人)は〇年生、男子（女子）〇名」
「症状、けがの状態は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

４．事故対応

１．事故現場での対応体制



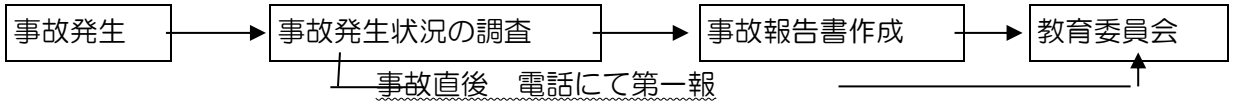
２．事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	・事態や状況の把握、判断 ・副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 教務主幹	・救急車の出動要請 ・警察の出動要請 ・保護者への連絡 ・教育委員会への報告 ・報道機関との対応 ・記録
避難誘導	学級担任教科担任	・避難場所への誘導 ・避難場所での安全確保
防　御	副担任	・暴力の抑止と被害の防止
救護活動	養護教諭	・負傷者の保護 ・症状の確認 ・応急手当 ・健康状態の把握 ・心のケア

３．事故発生後の報告と事後処理

⑴教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



⑵日本スポーツ振興センター申請手続き

・重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

⑶記録の管理

・事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。

・記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

⑷一般生徒への指導

・一般生徒が不安に陥ることのないよう配慮する。
・事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
・安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

⑸対外折衝

・無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

⑹保護者への説明

・重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。電話連絡網を使用する場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝わるようにする。

緊急通報マニュアル　救急車を要請する場合

◎「１１９」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」
「江戸川区立小岩第四中学校です。」
「住所は江戸川区西小岩　3-9-18 です。」
「電話番号は、０３-3659-9471 です。」
「けが人(病人)は　中学〇年生、男子、(けがの起きた状況)」
「症状、けがの状態は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

5．熱中症対応

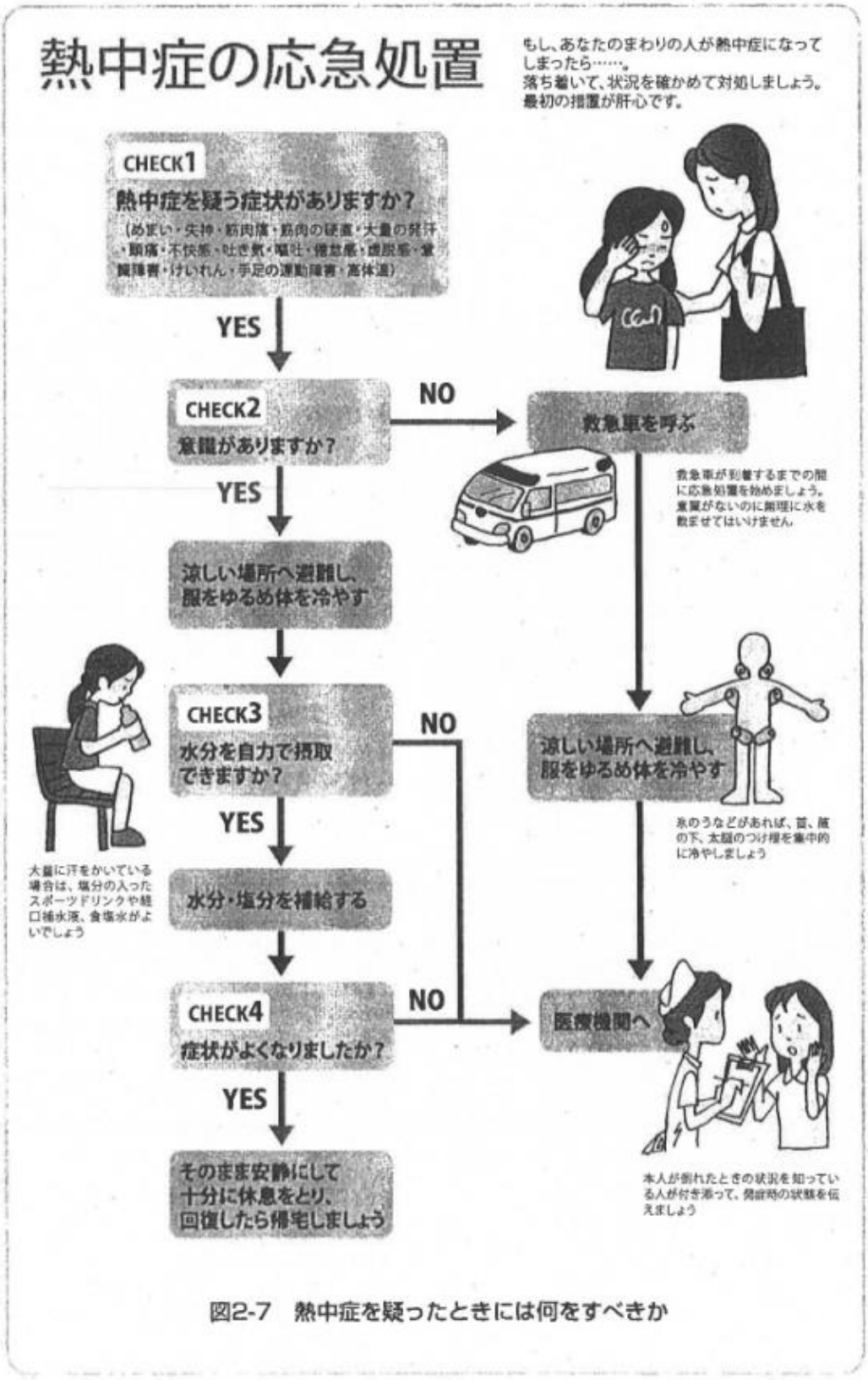


図2-7　熱中症を疑ったときには何をすべきか

熱中症の危険信号として、次の症状が生じている場合には積極的に重症の熱中症を疑うべきでしょう。

熱中症の危険信号

・高い体温
・赤い・熱い・乾いた皮膚
（全く汗をかかない、触るととても熱い）
・ズキンズキンとする頭痛
・めまい、吐き気
・意識の障害
（応答が異常である、呼びかけに反応がないなど）

運動に関する指針



気温（参考）	WBGT温度	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合は中止すべき。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒（激しい運動は中止）	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28～31℃	25～28℃	警戒（積極的に休息）	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～28℃	21～25℃	注意（積極的に水分補給）	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全（適宜水分補給）	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

（公財）日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（2013）より

6．食物アレルギー対応

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

アレルギー症状への対応の手順

アレルギー症状がある（食物の摂与が疑われる）

原因食物を食べた（可能性を含む）

原因食物に触れた（可能性を含む）

発見者が行うこと

① 子供から目を離さない、ひとりにしない

② 助けを呼び、人を集める

③ エピペン®と内服薬を持ってくるよう指示する

A 施設内での役割分担

アレルギー症状

全身の症状
- 意識がない
- 意識もうろう
- ぐったり
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくい
- 唇や爪が青白い

呼吸器の症状
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- のどや胸が締め付けられる
- 咳
- 息がしにくい
- ゼーゼー、ヒューヒュー

消化器の症状
- 腹痛
- 吐き気・おう吐
- 下痢

皮膚の症状
- かゆみ
- じんま疹
- 赤くなる

顔面・目・口・鼻の症状
- 顔面の腫れ
- 目のかゆみや充血、まぶたの腫れ
- くしゃみ、鼻水、鼻づまり
- 口の中の違和感、唇の腫れ

緊急性が高いアレルギー症状はあるか？

5分以内に判断する

B 緊急性の判断と対応 B-1参照

ない

ある

B 緊急性の判断と対応 B-2参照

① ただちにエピペン®を使用する　C エピペン®の使い方

② 救急車を要請する（119番通報）　D 救急要請のポイント

③ その場で安静にする

④ その場で救急隊を待つ

⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

エピペン®が2本以上ある場合

反応がなく呼吸がない

心肺蘇生を行う

E 心肺蘇生とAEDの手順

反応がなく呼吸がない

エピペン®を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合、次のエピペン®を使用する

C エピペン®の使い方

内服薬を飲ませる

保健室または、安静にできる場所へ移動する

5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する

緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

2017年　3月版

東京都

A 施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う

管理・監督者（園長・校長など）

- ☐ 現場に到着次第、リーダーとなる
- ☐ それぞれの役割の確認および指示
- ☐ エピペン®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

発見者 「観察」

- ☐ 子供から離れず観察
- ☐ 助けを呼び、人を集める（大声または、他の子供に呼びに行かせる）
- ☐ 教員・職員A、Bに「準備」「連絡」を依頼
- ☐ 管理者が到着するまでリーダー代行となる
- ☐ エピペン®の使用または介助
- ☐ 薬の内服介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

教員・職員A 「準備」

- ☐ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってくる
- ☐ エピペン®の準備
- ☐ AEDの準備
- ☐ 内服薬の準備
- ☐ エピペン®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

教員・職員B 「連絡」

- ☐ 救急車を要請する（119番通報）
- ☐ 管理者を呼ぶ
- ☐ 保護者への連絡
- ☐ さらに人を集める（校内放送）

教員・職員C 「記録」

- ☐ 観察を開始した時刻を記録
- ☐ エピペン®を使用した時刻を記録
- ☐ 内服薬を飲んだ時刻を記録
- ☐ 5分ごとに症状を記録

教員・職員D~F 「その他」

- ☐ 他の子供への対応
- ☐ 救急車の誘導
- ☐ エピペン®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

B 緊急性の判断と対応

◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン®を打つ！ ただちに119番通報をする！

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【全身の症状】
- □ ぐったり
- □ 意識もうろう
- □ 尿や便を漏らす
- □ 脈が触れにくいまたは不規則
- □ 唇や爪が青白い

【呼吸器の症状】
- □ のどや胸が締め付けられる
- □ 声がかすれる
- □ 犬が吠えるような咳
- □ 息がしにくい
- □ 持続する強い咳き込み
- □ ゼーゼーする呼吸

（ぜん息発作と区別できない場合を含む）

【消化器の症状】
- □ 持続する強い（がまんできない）お腹の痛み
- □ 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

① ただちにエピペン®を使用する！
➡ C エピペン®の使い方

② 救急車を要請する（119番通報）
➡ D 救急要請のポイント

③ その場で安静にする（下記の体位を参照）
立たせたり、歩かせたりしない！

④ その場で救急隊を待つ

⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

◆ エピペン®を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン®を使用する（2本以上ある場合）

◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う ➡ E 心肺蘇生とAEDの手順

ない場合

内服薬を飲ませる
↓
保健室または、安静にできる場所へ移動する
↓
5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する
緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する
F 症状チェックシート

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15～30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

C エピペン®の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け
エピペン®を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを
下に向け、利き手で持つ

“グー”で握る！

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端
(オレンジ色の部分)を軽くあて、
“カチッ”と音がするまで強く押し
あてそのまま5つ数える

注射した後すぐに抜かない！
押しつけたまま5つ数える！

⑤ 確認する



エピペン®を太ももから離しオレ
ンジ色のニードルカバーが伸び
ているか確認する

伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を
しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- 衣類の上から、打つことができる
- 太ももの付け根と膝の中央部で、かつ
  真ん中（Ⓐ）よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合



D 救急要請（119番通報）のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



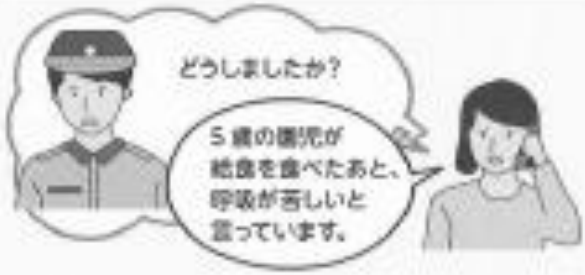


①<u>救急であることを伝える</u>



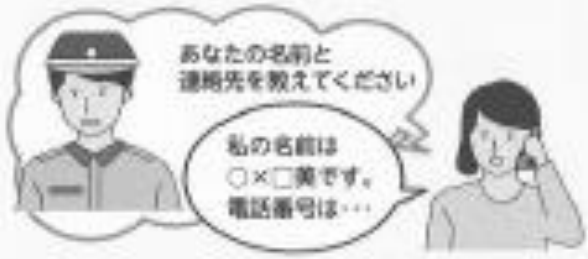
②<u>救急車に来てほしい住所を伝える</u>

住所、施設名をあらかじめ記載しておく



③<u>「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える</u>

エピペン®の処方やエピペン®の使用の有無を伝える



④<u>通報している人の氏名と連絡先を伝える</u>

119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることがある

- 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

三 心肺蘇生とAEDの手順

◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！

◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

①反応の確認

肩を叩いて大声で呼びかける
乳幼児では足の裏を叩いて呼びかける

反応がない

②通報

119番通報とAEDの手配を頼む

③呼吸の確認

10秒以内で胸とお腹の動きを見る

普段通りの呼吸をしていない

※普段通りの呼吸をしているようなら、観察を続けながら救急隊の到着を待つ

④必ず胸骨圧迫！ 可能なら人工呼吸！

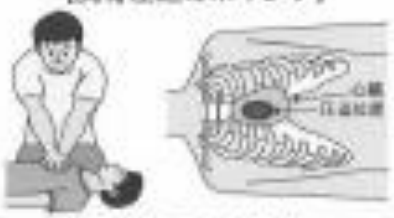
30:2

ただちに胸骨圧迫を開始する
人工呼吸の準備ができ次第、可能なら人工呼吸を行う

⑤AEDのメッセージに従う

電源ボタンを押す
パッドを貼り、AEDの自動解析に従う

【胸骨圧迫のポイント】



○強く（胸の厚さの約1/3）
○速く（100～120回/分）
○絶え間なく（中断を最小限にする）
○圧迫する位置は「胸の真ん中」



【人工呼吸のポイント】

息を吹きこむ際
○約1秒かけて
○胸の上がりが見える程度

【AED装着のポイント】



○電極パッドを貼り付ける時も、できるだけ胸骨圧迫を継続する
○電極パッドを貼る位置が汗などで濡れていたらタオル等でふき取る
○6歳くらいまでは小児用電極パッドを貼る。なければ成人用電極パッドで代用する



【心電図解析のポイント】

○心電図解析中は、子供に触れないように周囲に声をかける



【ショックのポイント】

○誰も子供に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押す

F 症状チェックシート

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する

◆□の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する
（内服薬を飲んだ後にエピペン®を使用しても問題ない）

観察を開始した時刻（　時　分）　内服した時刻（　時　分）　エピペン®を使用した時刻（　時　分）

全身の症状
- □ ぐったり
- □ 意識もうろう
- □ 尿や便を漏らす
- □ 脈が触れにくいまたは不規則
- □ 唇や爪が青白い

呼吸器の症状
- □ のどや胸が締め付けられる
- □ 声がかすれる
- □ 犬が吠えるような咳
- □ 息がしにくい
- □ 持続する強い吸き込み
- □ ゼーゼーする呼吸
- □ 数回の軽い咳

消化器の症状
- □ 持続する強い（がまんできない）お腹の痛み
- □ 繰り返し吐き続ける
- □ 中等度のお腹の痛み
- □ 1～2回のおう吐
- □ 1～2回の下痢
- □ 軽いお腹の痛み（がまんできる）
- □ 吐き気

目・口・鼻・顔面の症状
- □ 顔全体の腫れ
- □ まぶたの腫れ
- □ 目のかゆみ、充血
- □ 口の中の違和感、唇の腫れ
- □ くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の症状
- □ 強いかゆみ
- □ 全身に広がるじんま疹
- □ 全身が真っ赤
- □ 軽度のかゆみ
- □ 数個のじんま疹
- □ 部分的な赤み

上記の症状が1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

①ただちにエピペン®を使用する
②救急車を要請する（119番通報）
③その場で安静を保つ
（立たせたり、歩かせたりしない）
④その場で救急隊を待つ
⑤可能なら内服薬を飲ませる

B 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で医療機関へ搬送

①内服薬を飲ませ、エピペン®を準備する
②速やかに医療機関を受診する
（救急車の要請も考慮）
③医療機関に到着するまで、5分ごとに症状の変化を観察し、□の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する

速やかに医療機関を受診

①内服薬を飲ませる
②少なくとも1時間は5分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診する

安静にし、注意深く経過観察

緊急時に備えるために

本マニュアルの利用にあたっては、下記の点にご留意ください。

☆保育所・幼稚園・学校では、食物アレルギー対応委員会を設置してください。
☆教員・職員の研修計画を策定してください。東京都等が実施する研修を受講し、各種ガイドライン※を参考として校内・施設内での研修を実施してください。
☆緊急対応が必要になる可能性がある人を把握し、生活管理指導表や取組方針を確認するとともに、保護者や主治医からの情報等を職員全員で共有してください。
☆緊急時に適切に対応できるように、本マニュアルを活用して教員・職員の役割分担や運用方法を決めておいてください。
☆緊急時にエピペン®、内服薬が確実に使用できるように、管理方法を決めてください。
☆「症状チェックシート」は複数枚用意して、症状を観察する時の記録用紙として使用してください。
☆エピペン®や内服薬を処方されていない（持参していない）人への対応が必要な場合も、基本的には「アレルギー症状への対応の手順」に従って判断してください。その場合、「エピペン®使用」や「内服薬を飲ませる」の項は飛ばして、次の項に進んで判断してください。

※各種ガイドライン
・「食物アレルギー対応ガイドブック」（平成22年　東京都福祉保健局発行）
・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（平成23年　厚生労働省発行）
・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（平成20年　独立行政法人日本学校保健会発行）

この食物アレルギー緊急時対応マニュアルは
(http://www.tokyo-eiken.go.jp/k_kankyo/allergy/to_public/) よりダウンロードできます。



平成25年7月初版　　登録番号(28)　48
平成28年3月改定
【監　修】東京都アレルギー疾患対策検討委員会
【編集・協力】東京都立小児総合医療センター アレルギー科
東京消防庁・東京都教育委員会
【発　行】東京都福祉保健局 東京都健康安全研究センター 企画調整課健康危機管理情報係
電話　03(3363)3487